

令和3年4月7日

東京都知事
小池百合子様

東京都議会自由民主党
幹事長 山崎一輝

コロナ感染者数のリバウンドと第4波への備え

都は、3月31日を期限とする段階的緩和措置期間を終了し、4月21日までを期限とする、飲食店等への営業時間短縮要請などの対策を実施しています。

一方、大阪・兵庫・宮城の3府県に4月5日から「まん延防止等重点措置」が適用されるなど、全国で感染再拡大の様相を呈しており、都内の新規感染者数も、第3波で急拡大する前の昨年11月中旬の水準を超えています。

こうしたコロナ感染者数のリバウンドの事態を踏まえ、第4波に備え、下記の対策に直ちに取り組むよう強く要望します。

記

- 1 第4波を想定した、医療提供体制の強化・充実に直ちに取り組むこと。
- 2 PCR検査などで陽性が判明し入院治療を要しない感染者の方に対し、医師が直ちに宿泊療養施設への入所を促す事ができるよう、東京都医師会と協議し、医師の権限強化に取り組むこと。
- 3 新型コロナウイルス変異株への対応強化、ワクチン接種の円滑化とスピード感のある情報発信を国に要請するとともに、都としても都民への分かりやすい情報提供に努めること。
- 4 外出自粛や営業自粛など各種コロナ対策によって、営業活動に多大な影響を受けている事業者を幅広く支援するため、コロナ対策全般に活用できる臨時交付金を、一都三県が連携して国に強く要請すること。
- 5 コロナ禍の中、在宅で高齢者、障害者を介護している方への支援など、コロナ対策の長期化を踏まえた高齢者支援策、障害者支援策を強化すること。
- 6 感染の急拡大が懸念されるゴールデンウィーク時の人流を抑制するために、具体的かつ実効性のある対策を早急に明らかにすること。